

まちの新体制

これまで町政発展のために尽力いただきました広富副町長が1月31日付けをもって勇退されました。1月25日に開催された第1回町議会臨時会において副町長の選任同意について審議され、2月1日付けで辻博幸氏が副町長に選任されました。

よろしくお願いします



辻 博幸
副町長

この度町議会の選任同意をいただき、2月1日から副町長として務めさせていただくことになりました。もとより経験も浅くその器ではありませんが、広く町民の皆さまの声を聴き、奥山町長がめざす「住みたい町、住み続けたい町わっさむ」を実現するため、職員の皆さんとともに力を尽くしてまいります所存であります。

今後とも町民の皆さまのご指導を賜りますようお願い申し上げ、就任のごあいさついたします。

和寒町出身で昭和37年生まれの59歳。

昭和56年に本町に奉職、町立病院事務長、総務課長などを歴任したあと、平成28年から保健福祉課長として勤務されていました。

お世話になりました



広富 之緒
前副町長

この度1月31日任期満了により、副町長を退任することとなりました。

顧みますと昭和56年に奉職以来、平成26年2月からは、奥山町長のもと副町長としての8年間も含め約41年の長きにわたり多くの皆さまのご厚情とご支援を賜り、お陰さまをもちまして、今日を迎えることができましたことを心より厚くお礼申し上げます。

これからは一町民として、和寒町の発展を見守っていききたいと考えております。

町民の皆さまのますますのご健勝と和寒町の限りない発展を心からご祈念申し上げ、退任のごあいさついたします。

昭和56年に本町に奉職、町立病院事務長、総務課長、産業振興課長を歴任したあと、平成26年2月1日に副町長に就任され、町発展のため40年10ヶ月にわたりご尽力をいただきました。

後期高齢者医療制度のお知らせ ～障害認定申請について～

一定の障がいのある 65歳～74歳 までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

◆一定の障がいとは◆

- (1) 国民年金などの障害年金1、2級を受給している方
- (2) 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- (3) 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
 - 音声障害
 - 言語障害
 - 下肢障害4級1号（両下肢の全ての指を欠くもの）
 - 下肢障害4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの）
 - 下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- (5) 療育手帳A（重度）をお持ちの方

◆手続きについて◆

申請手続きやお問い合わせは**役場お客さま窓口か住民課保険医療係** TEL 32-2422 で受け付けています。

また、後期高齢者医療制度の被保険者（加入者）となる方は、それまで加入していた健康保険（国民健康保険、健康保険組合、共済組合等）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになりますので、各保険者で資格喪失の手続きをしてください。

